

【発行日：平成30年11月22日】

「人権週間」特設人権・困りごと相談所開設

- ・日時 12月6日(木) 午前10時から午後3時まで
- ・会場 新冠町シ・コード館 研修室

- ★ 相談料は無料です。（主な相談内容は裏面をごらん下さい。）
- ★ 秘密は厳守しますので、お気軽にご相談下さい。

相談担当 ◎人権擁護委員
◎札幌法務局日高支局職員
(TEL 0146-42-0415)



人権週間 12月4日～10日



70 世界人権宣言
～人権のために立ち上がろう～
周年 #STANDUP4HUMANRIGHTS

主催：日高人権擁護委員協議会・札幌法務局日高支局

主な相談内容

- 結婚問題・DVに関する悩み
- 子どもや高齢者の虐待
- 子どものいじめ・体罰
- 相続・遺言に関すること
- 土地の境界など不動産に関するトラブル
- 金銭のトラブル・多重債務に関する悩み
- 雇用・解雇・給料などの労働問題
- いわれのない返済請求、不当請求
- うわさ・暴言などのいやがらせや名誉毀損

その他どんなご相談でもお受けします。

※ 新ひだか町でも無料相談所を開設します。

静内地区 12月3日(月) 10:00~15:00 札幌法務局日高支局

三石地区 12月4日(火) 13:00~15:00 新ひだか町三石庁舎